



# 日刊動労千葉

動労千葉結成10周年!

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(効率車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 千葉 (22) 7207

1989.5.19

3月302

# 木戸君の決意に応えよう。

新たに怒りわく

木戸一郎(千葉転)  
当局の証言を聞いていて新たに怒りがこみあげた。

みなさん、お忙しいと  
ころ御苦勞さまです。これからもよろしくお願ひ  
します。

## しどろモドロの川名証言

(千葉支社 輸送課長)  
当時・千葉転区長

五月十日、木戸君に対する組合脱退強要事件の地労委第八回審問が開かれた。今回おこなわれたのは、川名証人(千葉支社輸送課長・当時千葉運転区長)への組合側からの反対尋問である。

前回審問において川名証人は、組合脱退強要の事実をおしゃくすために、ウソでねり固めた架空のストーリーをデッヂあげた。しかし、ウソは、つけばつくほどつじつまは合わなくなるものである。今回審問では、動労千葉弁護団の鋭い追及の前に、蝶れば蝶るほど支離滅裂となり、逆に、川名証人は、千葉運転区長時代から、スキあらば、動労千葉を切り崩そうと虎視眈々と狙っていたことが明らかとなってしまったのである。

例えば、木戸君が区長に出向を申し出たときに、動労千葉を脱退させようと、休養室(ベッドルーム)について面談したことについて、川名は前回の証言で、木戸君

自身が希望して休養室に行つたようにウソをついたのであるが、それでは何故、川名が指定した五三〇号室に、イスがあらかじめセットしてあったのか? 川名証人も認めたように、知つてのとおり、休養室は、二段ベッドの他は、服をきがえるスペースしかなく、イスなどふだんはおいてあるはずもない場所である。

川名証人の回答は何と、「たまたまおいてあつたのではないか」とただそではないか」とただそれだけである。こんなことは、どう考へても納得いくことではない。

その他、木戸君の申し出た出向がいつ正式に決つたのかも、出向からの復帰にあたつて、支社が木戸君を京葉線に配属しようと、本人と面談していたことも、「知らない」「わからない」の連続である。

ここには、分割・民営化の混乱に乗じて、現場の労働者を踏みつけにして、組合潰しの労務政策のみ組合員のみじめな姿が写しだされてくる。

自身が希望して休養室に

行つたようにウソをつい

たのであるが、それでは

何故、川名が指定した五

三〇号室に、イスがあら

かじめセットしてあった

のか? 川名証人も認め

たように、知つてのとお

り、休養室は、二段ベッ

ドの他は、服をきがえる

スペースしかなく、イス

などふだんはおいてある

はずもない場所である。

川名証人の回答は何と、

「たまたまおいてあつた

のではないか」とただそ

ではないか」とただそ

ではないか」とただそ

ではないか」とただそ

船橋市議 中江昌夫氏

十周年記念セレブションでの  
来賓の方々の発言

いまここに私が立ちまして、もう十年たつたのかと思うと本当に感慨深いものがあります。

動労千葉が結成された当時、私はちょうど喉を患つて入院しておりました。

退院してまいりました中江副委員長は「千葉問題」を解決するために動労本部の「團結」署名をするべきだとせ

まられたが、「千葉においてもそれを

の組合員が信念をもって運動を進め

ている。そんなものを受け入れる訳にはいかない。」ことを明らかにし、四月五日、千葉に帰つてきました。

そして私は動労のあり方、将来の日本労働運動のあり方の究極の目標は、

それぞれの組合がそれぞれの自主性をもつて闘い、農・漁民と連帯し、戦闘的再生をかちとることだと訴えて、動労總連合を結成すべきであるというこ

とを表明し、動労千葉の仲間と共に闘い抜いてまいりました。

当時の動労の状況を思いおこせば、労働者の首を労働組合が切るという危機的状況が予想されました。いま、ま

次回は、いよいよこの事件の主謀者である河野の証言がおこなわれる予定である。六月五日十時、全力で地労委に結集しよう。



全組合員が血を流し、涙を流し、そして勝利した10年!